「第2回一宮市公共施設等総合管理計画策定有識者会議」審議会等モニター意見の概要と意見に対する考え方

| 番号 | 意見の概要 | 一宮市としての考え方 |
|-----|---|---|
| 2-1 | 充当可能な財源の見込み額の試算で、過去5年の普通建設事業費 の平均を用いているが、合併特例債等の財政優遇措置分を除いて試 算すべきではないか。 | 過去5年間の平均額を基準に、扶助費等の今後増加が見込まれる 分を普通建設事業費と物件費で減額して調整することで、将来の財 源見込みを試算しています。 |
| 2-2 | 第5章において、「点検・診断等の実施方針」、「安全確保」、「体制 構築」があまり記載されていない。 | 点検等の実施方針や安全性の確保、体制については全体の方針として第4章、第6章で記載しています。第5章は、施設類型ごとの異なる現状等についての記載ですので、説明文を修正します。 |
| 2-3 | 公営住宅は民間移譲できるのではないか。 | 現状では民間移譲は困難です。公営住宅の役割やあり方を考慮し て今後の方針を検討していきます。 |
| 2-4 | 保育園の定員や乳児受け入れ可能な園の見直しについて、記載しないのか。 | ご指摘の保育園定員や乳児受け入れ可能園も含め、③計画推進の 基本的な考え方において「保育需要の変動にあわせて、既存施設の 改修利用に努めます。」と記載しています。 |
| 2-5 | 今後市民全体で考えていくときに、公共施設白書や公共施設カル テ等を公表したほうが良い。 | 各公共施設の施設状況や維持管理コスト等を整理した公共施設 カルテは、現在整備を検討しています。 |